

■ 税率

平成 25 年 4 月 1 日から

区 分	税 率 (1,000 本あたり)				合 計
	国たばこ税	国たばこ特別税	県たばこ税	市たばこ税	
製造たばこ (旧3級品を除く)	5,302 円	820 円	860 円	5,262 円	12,244 円
旧3級品	2,517 円	389 円	411 円	2,495 円	5,812 円

※旧 3 級品のたばこは、次の 6 銘柄の紙巻たばこをいいます。

わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット (ボックスを除く)、ウルマ、バイオレット